

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和3年8月25日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

内浦有美 委員

西島豊 委員

豊橋市教育委員会

令和3年8月25日(水)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員を参集す。

出席委員

山西正泰 教育長、内浦有美 委員、渡辺嘉郎 委員、
中島美奈子 委員、西島豊 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局	種井直樹	教育部長
	浅倉淳志	教育政策課長
	中村三木也	学校教育課長
	野中知加子	保健給食課長
	石川和志	生涯学習課長
	朝倉通生	豊橋高等学校教頭
	吉田明弘	家政高等専修学校長
	曾田之博	くすのき特別支援学校教諭

議 事 日 程

7月定例会会議録の承認

1 議案

議案第33号 令和4年度使用高等学校等教科用図書採択について

議案第34号 令和3年度豊橋市一般会計教育費補正予算について
(9月定例会) (非公開)

2 報告事項

(1) 事務職員の標準的な職務の改正について (非公開)

(2) 八町小学校イメージ教育コースについて (非公開)

(3) 公益財団法人 豊橋市学校給食協会の経営状況について

3 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会 8 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 2 3 条により、私から指名させていただきます。

今回は、内浦委員と西島委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「7 月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 3 3 号「令和 4 年度使用高等学校等教科用図書採択について」を事務局から説明してください。

■豊橋高等学校教頭、家政高等専修学校長、くすのき特別支援学校教諭 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(教育長)

豊橋高校の 1 年生の使用教科書は、従来の会社のものが多いですか。

(豊橋高等学校教頭)

はい。ほぼ変わりありませんが、一部の教科では、デジタルコンテンツが充

実し、使いやすくなったものに変更したものがございます。

(教育長)

中学校歴史教科書については、新たに自由社が検定を合格し、比較検討を行いました。高校については同様の検討はあったのでしょうか。

(豊橋高等学校教頭)

高校についてはありません。

(教育長)

くすのき特別支援学校で採択する一般図書は、県が定めたものから選んでいますか。

(くすのき特別支援学校教諭)

いいえ、文科省で定めたものからになります。小・中学部については、県のものから選びますが、高校については、広く文科省のものから選ぶことができます。

(教育長)

採択リストにない一般図書を選ぶこともできるのですか。

(くすのき特別支援学校教諭)

リストにない場合でも、申請し許可が得られたものについては可能です。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第33号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第33号は原案のとおり決定いたしました。

次に、次第の議事日程とは異なりますが、公開案件の報告事項から先に説明させていただきます。

報告事項（3）「公益財団法人 豊橋市学校給食協会の経営状況について」を事務局から説明してください。

■保健給食課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(渡辺委員)

他県では調理場でクラスターが起きていると聞きます。豊橋市の感染対策はしっかりされているのでしょうか。

(保健給食課長)

元々食品を扱うところですので、衛生面での管理は徹底しております。クラスターが起きる要因としては、着替えの時に密状態となることなどが考えられますが、本市では分散するなどの対策をしております。

(教育長)

衛生管理面での話ですが、異物混入時の調査は誰がするのですか。

(保健給食課長)

異物の種類と状態によりますが、基本的に製造業者での調査です。危険なものやどの製造過程で混入したかわからないような重度なものであれば、保健所が立ち会っての調査となります。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

なければ、次に、議案第34号、続いて、報告事項（1）、（2）ですが、これらの案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もございませんので非公開で行います。
傍聴者の方は、おそれ入りますが退室してください。

それでは、議案第34号「令和3年度豊橋市一般会計教育費補正予算について（9月定例会）」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

それでは、議案第34号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第34号は原案のとおり決定いたしました。

それでは、次に「日程第2 報告事項」に移ります。
報告事項（1）「事務職員の標準的な職務の改正について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

次に、報告事項（2）「八町小学校イマージョン教育コースについて」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

次に「日程第3 定例会の日程等について」に移ります。
事務局から説明をしてください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ほかに何かありませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 4 時 15 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員